

西駅交流センター証明写真機設置事業仕様書

1. 募集内容

(1) 業務名称

西駅交流センター証明写真機設置事業

(2) 業務内容

西駅交流センターにおける市民サービスの向上に向けて、同センター内に証明写真機を設置し運営する。

(3) 施設の名称と所在

舞鶴市西駅交流センター（舞鶴市字伊佐津 213-8）

(4) 設置場所

西駅交流センター構内。別紙「設置場所図」参照

(5) 稼働日及び稼働時間

① 年中無休

② 午前 6 時 30 分～午後 10 時

(6) 証明写真機の仕様

- ① プrintの種類は、履歴書、免許証、マイナンバーカード・パスポート、ビザに対応すること。
- ② マイナンバーカード交付申請、証明写真画像データダウンロードサービスに対応すること。
- ③ 多言語（日本語、英語、韓国語、中国語など）に対応すること。
- ④ 本体外形寸法は、幅 1,500mm×奥行 800mm×高さ 2,200mm 以内とする。
- ⑤ 故障・トラブルの未然防止のため、2週間に1回は定期メンテナンスを実施すること。
- ⑥ 万が一の故障の場合でも、リモート操作により停止時間を最小限に止めること。
- ⑦ 長時間停電復旧後、速やかに動作確認（時間設定等）を行うこと。
- ⑧ 機器トラブルが発生した場合は、原則2時間以内に現場に駆け付け、迅速に対応すること。

2. その他

- ① 公告文及びこの仕様に定めのない事項については、お互いの協議により決定する。